

令和2年8月12日

学生及び保護者の皆様

舞鶴工業高等専門学校
校長 内海 康雄

新型コロナウイルス感染症の対応について（8月12日時点）
— 夏季休業明けの登校及び帰寮について —

平素より、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症対応にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

夏季休業期間も残すところ10日あまりとなりました。本校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防策を講じ、学生の皆さんの学びを継続させるために、下記のとおり登校開始及び開寮を行いますので、お知らせいたします。

なお、8月14日（金）以降は不要不急の外出を極力控え、各自、規則正しい生活を行い、基本的な感染予防対策と体調管理を行っていただくよう、ご家庭でもご指導よろしく願います。

また、入寮及び登校にあたっては、別添のフローチャートの確認していただき、適切にご対応くださるようお願いいたします

記

1. 登校開始日及び帰寮日について

登校開始日 8月24日（月）

帰 寮 日 8月22日（土）及び23日（日）

2. 登校にあたっての遵守事項について

- ① 毎朝（土日祝の休日を含む）、健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行い、Office365のFormsによる「健康調査」に回答してから登校してください。（毎朝7時30分に「健康調査」についてのメールが送信されますので、8時30分までに回答してください。）発熱症状がある場合、その他風邪の症状などが見られる場合には登校せず、必ず担任または学生課教務係まで連絡してください。
 - ※ 体温計は各自で用意してください。
 - ※ 登校前の「健康調査」の回答がない学生は登校を認めません。
 - ※ 夏季休業中も毎朝の健康チェックと健康調査フォームによる報告を継続しますので、忘れないようにしましょう。【8月14日以降、1日でも「健康調査」を回答していない学生の登校は認めません。】
- ② マスクを着用すること。
 - ※ マスクは各自で用意してください。
 - ※ マスクを着用していない場合は授業に出席できません。
- ③ 寮生は学寮で手洗い（もしくは手指消毒）を行ってから登校してください。通学生は登校後、まず、手洗い（もしくは手指消毒）をしてください。登校後はこまめな手洗い

を原則として、必要に応じて手指消毒を行ってください。

(手洗いは30秒程度かけて水と石鹸等で丁寧に洗ってください。消毒液は各クラスの教室及び校内各所に設置しています。)

- ④ 人と接する際はできるだけ間隔をあけ、会話をする際は、可能な限り真正面を避けてください。
- ⑤ 本人もしくは同居する家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、または濃厚接触者と特定された方がいる場合には、登校せず、必ず担任または学生課教務係に連絡してください。
- ⑥ 基礎疾患等があり、新型コロナウイルス感染症への罹患リスクを避けるため、対面授業への出席を控えたい場合は、遠隔授業による対応を検討しますので、担任または学生課教務係までご連絡ください。

3. 帰寮について

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き「特別運営」を実施します。
※詳細については後日、お知らせします。
- ② 帰寮日
8月22日(土)及び23日(日) 各日午前9時から午後8時(門限)までの間
※ 詳細については後日、お知らせします。

以上

8月14日～21日の健康調査において、
「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日未満」の場合の対応

寮生

通学生・下宿生

対策本部は、担任に該当学生に症状及び通院の有無の確認依頼

通院なし
2日未回答

通院なし
2日未回答

担任は、健康調査の結果を基に、学生に症状及び通院の有無について確認
担任は、症状または健康調査未回答が連続2日以上に学生に連絡する

通院あり

通院あり

- 療養期間について病院からの指示を担任に報告する
- 病院から指示された期間療養する

担任は学生の症状等について確認し、学内で情報共有

(kenkou@maizuru-ct.ac.jp)にメールを送信

治癒

治癒

帰寮前日までに寮務係に電話連絡

登校前日までに教務係に電話連絡

帰寮:
すぐに寮務係・寮監に連絡

登校:
健康管理表(静養時・待機時)を教務係に提出

帰寮せず **条件[注]**を満たすまで自宅静養(当面の間公欠)

- ・健康管理表(静養時・待機時)をホームページよりダウンロード
- ・毎日の体調を記録
- ・静養中は外出を避け、受診が必要な場合はマスクを着用する(医療機関へ事前の電話連絡が必要)

登校せず **条件[注]**を満たすまで自宅静養(当面の間公欠)

- ・健康管理表(静養時・待機時)をホームページよりダウンロード
- ・毎日の体調を記録
- ・静養中は外出を避け、受診が必要な場合はマスクを着用する(医療機関へ事前の電話連絡が必要)
- ・下宿生は状況に応じ保護者に連絡し帰省する

担任は学生の症状等について確認し、学内で情報共有

(kenkou@maizuru-ct.ac.jp)にメールを送信

- ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がいずれかがある(相談)
 - ② 重症化しやすい持病などがあり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある(相談)
- ☆発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く(4日以上続く場合は相談)

これらの症状が
いずれかある

これらの症状なく経過

自宅静養・療養終了
病院などから療養期間について別途指示がある場合は担任に報告

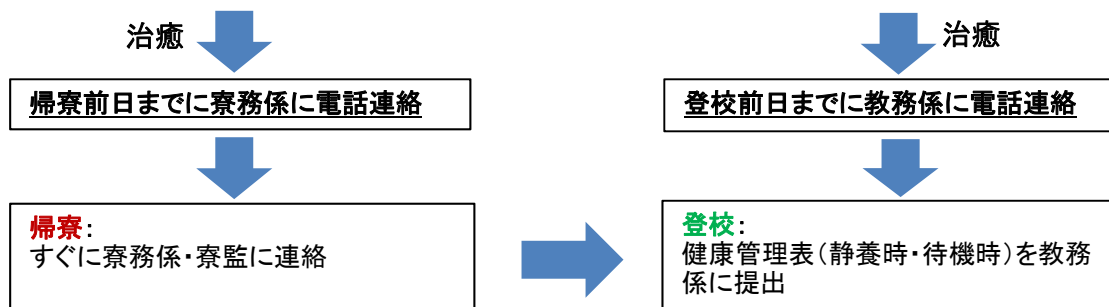
帰寮前日までに寮務係に電話連絡

登校前日までに教務係に電話連絡

帰寮:
すぐに寮務係・寮監に連絡

登校:
健康管理表(静養時・待機時)を教務係に提出

- 最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談の上、指示に従い療養する
 - 受診の際は、他人との接触を避け、マスクを着用する
 - 電話相談の内容・指示、受診の有無、検査結果、入院状況等、学校へ随時報告する
- ※「帰国者・接触者相談センター」は都道府県により相談先が異なるため最寄りの保健所等を確認し連絡する



緊急時連絡先

【教務係】0773-62-8881(平日 8:30~17:00)

【寮務係】0773-62-8885(開寮時)

【警備員】090-8792-4575(平日の時間外および、土・日・祝日)

※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

[注] 復帰の目安

● 症状がある場合

次の1)及び2)の両方の条件を満たすか、受診した医療機関より指示された静養期間を迎えたとき

1)発症後に少なくとも8日が経過している

2)薬剤^{*}を服用していない状態で、解熱後及び風邪症状^{**}消失後に少なくとも3日が経過している

※解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤

※※咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

8日が経過している:発症日を0日として8日間のこと

3日が経過している:解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

自宅静養にあたり、「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に記載されている「感染が疑われる場合の対応について」を熟読すること

新型コロナウイルス感染症対策行動計画:

https://www.maizuru-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/07/koudoukeikaku_20200710.pdf

● 健康調査に未回答の場合

症状の有無を学生または保護者に確実に確認し、症状がある場合は上記に従う

今後の健康調査に毎朝必ず回答してから登校するよう、強く指導する (★健康調査未回答者は、当日登校禁止)